

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ブラザー工業株式会社			コード	6448
提出日	2026/5/28	異動（予定）日	2026/6/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	白井文	社外取締役	○													○		有
2	内田和成	社外取締役	○										△					有
3	日高直輝	社外取締役	○													○		有
4	宮本正彦	社外取締役	○													○		有
5	山田昭	社外取締役	○										△				新任	有
6	松本千佳	社外取締役	○	△									△				新任	有
7	赤松育子	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		白井氏は、長年にわたりメーカー各社の社外取締役として企業経営に関わられた経歴に加え、地方行政のトップマネジメントならびに組織のダイバーシティ化を積極的に推進してこられた経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社社外取締役として経営陣から独立した立場から、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただけたと考えております。 また、同氏は上記a～lのいずれにも該当せず、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い独立役員であると判断しております。
2	内田氏は2018年6月まで当社株式の大規模買付行為への対応方針に基づく独立諮問委員会の委員を務めており、当社は同氏に対し報酬を支払っておりました。	内田氏は、ボストン・コンサルティング・グループ日本代表としての企業経営にかかる幅広い知見に加え、長年にわたり各社の社外取締役および社外監査役として企業経営に関わられた経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただけたと考えております。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、左記の取引についても、その取引の性質等から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであるため、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い独立役員であると判断しております。
3		日高氏は、住友商事株式会社の副社長として、また同社海外拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられた経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただけたと考えております。 また、同氏は上記a～lのいずれにも該当せず、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い独立役員であると判断しております。
4		宮木氏は、株式会社デンソーの副社長として、技術開発・品質・環境などの分野においてグローバル企業グループの経営に携わってこられた経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただけたと考えております。 また、同氏は上記a～lのいずれにも該当せず、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い独立役員であると判断しております。
5	山田氏は2018年6月まで当社株式の大規模買付行為への対応方針に基づく独立諮問委員会の委員を務めており、当社は同氏に対し報酬を支払っておりました。	山田氏は、弁護士として長年にわたり国内外の企業法務業務に関わってこられた経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社における重要事項の決定ならびに業務執行の監督および監査を適切に遂行いただけたと考えております。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、左記の取引についても、その取引の性質等から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであるため、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い独立役員であると判断しております。

6	松本氏が2023年6月まで名古屋事務所長を務めていた有限責任あずさ監査法人に対し、当社は2025年度においてコンサルティング業務を委託しており、その取引額は約16百万円でした。また、松本氏は1983年4月から1985年8月まで当社に使用人（従業員）として在籍しております。	松本氏は、長年にわたる公認会計士としてのご経歴からの、財務および会計分野における豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社における重要事項の決定ならびに業務執行の監督および監査を適切に遂行いただけると考えております。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、左記の取引および過去の経歴についても、その性質等から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであるため、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い独立役員であると判断しております。
7		赤松氏は、公認会計士および公認不正検査士として経歴を重ねた後、ガバナンス・コンプライアンス・ダイバーシティ分野での研鑽を積み、さらに多種多様な企業の社外役員として企業経営に関わられた経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社における重要事項の決定ならびに業務執行の監督および監査を適切に遂行いただけると考えております。 また、同氏は上記a～lのいずれにも該当せず、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い独立役員であると判断しております。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。